

■ FamiPay 利用規約 2023年11月改定箇所（新旧対照表）

新	旧
FamiPay 利用規約 第1条（目的） 本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が発行する電子マネー「FamiPay」（以下「本マネー」といい、第2条第1号において定義します。）の利用条件について定めるものです。ファミリーマートアプリ、もしくは提携アプリ等本マネーサービスを利用することができるアプリケーション等を使用して、利用者が本マネーの発行を受け、またはこれを利用する場合には、本規約およびこれに付随して当社が定める各種特約や個人情報の取扱いに関する重要事項、その他取引に際し画面等に表示されるご案内など（以下「本規約等」と総称します。）が適用されます。利用者は、本規約等の内容を承諾の上、本マネーの発行を受け、またはこれを利用するものとします。なお、本マネーサービス（第2条第2号において定義します。）に付随または関連して当社または本マネー加盟店（第2条第<u>12</u>号において定義します。）が提供するサービスについては、本規約等と併せて、当該サービスに関して当社または本マネー加盟店が別に定める規約が適用されます。また、15歳未満の利用者は、親権者の同意を得た上で、本マネーサービスを利用するものとします。	FamiPay 利用規約 第1条（目的） 本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が発行する電子マネー「FamiPay」（以下「本マネー」といい、第2条第1号において定義します。）の利用条件について定めるものです。ファミリーマートアプリ、もしくは提携アプリ等本マネーサービスを利用することができるアプリケーション等を使用して、利用者が本マネーの発行を受け、またはこれを利用する場合には、本規約およびこれに付随して当社が定める各種特約や個人情報の取扱いに関する重要事項、その他取引に際し画面等に表示されるご案内など（以下「本規約等」と総称します。）が適用されます。利用者は、本規約等の内容を承諾の上、本マネーの発行を受け、またはこれを利用するものとします。なお、本マネーサービス（第2条第2号において定義します。）に付随または関連して当社または本マネー加盟店（第2条第<u>13</u>号において定義します。）が提供するサービスについては、本規約等と併せて、当該サービスに関して当社または本マネー加盟店が別に定める規約が適用されます。また、15歳未満の利用者は、親権者の同意を得た上で、本マネーサービスを利用するものとします。
第2条（定義） （略）	第2条（定義） （略） <u>⑧オートチャージとは、利用可能残高（第18号において定義します。）が、あらかじめ利用者が設定した金額以下となったときに、チャージ代金の決済手段としてあらかじめ、当社が指定する種類のクレジットカードのうち利用者が登録し</u>

⑧FamiPay ボーナスとは、利用者が、本マネーサービスを利用して商品の購入（役務の提供を受ける場合を含みます。以下同様。）その他の取引（以下「商品の購入等」といいます。）を行った場合に、当該取引における支払金額に応じて当社から利用者に付与されるポイントをいいます。

⑨ボーナスチャージとは、FamiPay ボーナスを、FamiPay ボーナスに関する特約の規定に従って利用可能残高に加算することをいいます。

⑩本マネーシステムとは、本マネーサービス、もしくはチャージを行うことができるよう構成された、当社が管理運営するシステムをいいます。

⑪利用者とは、FM-ID 登録者であり、かつ本マネーのアカウント保有者である方、または、本マネーのアカウントを保有しようとする方をいいます。

⑫本マネー加盟店とは、当社または当社と提携している会社と本マネーサービスの利用に係る加盟店契約を締結し、本マネーサービスの利用により、利用者へ商品の販売、役務の提供その他の取引（店舗での取引、インターネット上での取引の双方を含みます。）を行う者をいいます。

⑬FM-ID 登録者とは、株式会社ファミリーマート（以下「FM」といいます。）、および FM グループ各社（以下「グループ各社」といいます。）が提供するサービスを受けるために、FM が定める「FM-ID 利用規約」に同意し、FM が定める所定の手続きにより FM 会員登録を申込み、FM 若しくはグループ各社が承諾した個人をいいます。

⑭FM-ID とは、FM が FM-ID 登録者に対して付与する会員 ID をいいます。

⑮FM アプリとは、本マネーサービスを利用するために必要な利用者携帯端末向けのアプリケーションソフトであって、FM と当社が共同して管理、提供するものをいいます。

たクレジットカードにより、あらかじめ利用者が設定した金額が自動的にチャージされることをいいます。なお、オートチャージについては、クレジットカードによるチャージに関する特約が別途適用されます。

⑨FamiPay ボーナスとは、利用者が、本マネーサービスを利用して商品の購入（役務の提供を受ける場合を含みます。以下同様。）その他の取引（以下「商品の購入等」といいます。）を行った場合に、当該取引における支払金額に応じて当社から利用者に付与されるポイントをいいます。

⑩ボーナスチャージとは、FamiPay ボーナスを、FamiPay ボーナスに関する特約の規定に従って利用可能残高に加算することをいいます。

⑪本マネーシステムとは、本マネーサービス、もしくはチャージを行うことができるよう構成された、当社が管理運営するシステムをいいます。

⑫利用者とは、FM-ID 登録者であり、かつ本マネーのアカウント保有者である方、または、本マネーのアカウントを保有しようとする方をいいます。

⑬本マネー加盟店とは、当社または当社と提携している会社と本マネーサービスの利用に係る加盟店契約を締結し、本マネーサービスの利用により、利用者へ商品の販売、役務の提供その他の取引（店舗での取引、インターネット上での取引の双方を含みます。）を行う者をいいます。

⑭FM-ID 登録者とは、株式会社ファミリーマート（以下「FM」といいます。）、および FM グループ各社（以下「グループ各社」といいます。）が提供するサービスを受けるために、FM が定める「FM-ID 利用規約」に同意し、FM が定める所定の手続きにより FM 会員登録を申込み、FM 若しくはグループ各社が承諾した個人をいいます。

⑮FM-ID とは、FM が FM-ID 登録者に対して付与する会員 ID をいいます。

⑯FM アプリとは、本マネーサービスを利用するために必要な利用者携帯端末向けのアプリケーションソフトであって、FM と当社が共同して管理、提供するものをいいます。

⑯決済端末とは、本マネー加盟店において設置された、本マネーの読取りおよび引き去り、取引データの記録その他本マネーを利用した取引を行うために必要な機能を有する機器をいいます。 ⑰利用可能残高とは、利用者が利用することのできる本マネーの量をいいます。	⑰決済端末とは、本マネー加盟店において設置された、本マネーの読取りおよび引き去り、取引データの記録その他本マネーを利用した取引を行うために必要な機能を有する機器をいいます。 ⑱利用可能残高とは、利用者が利用することのできる本マネーの量をいいます。
第6条（チャージ） 1. 利用者は、以下に掲げる方法により、本マネーの自らのアカウントに、FMアプリ画面において当社が別途定める額を上限として、当社所定の金額単位でチャージすることができます。ただし、1回にチャージできる金額は、当社が定めるチャージ方法により、異なる場合があります。 ①店頭チャージ ②クレジットカードチャージ ③銀行チャージ ④ボーナスチャージ （略） 3. クレジットカードチャージ、銀行チャージおよびボーナスチャージについては、第2条6号、7号および9号のとおり、別途定める特約に従うものとします。	第6条（チャージ） 1. 利用者は、以下に掲げる方法により、本マネーの自らのアカウントに、FMアプリ画面において当社が別途定める額を上限として、当社所定の金額単位でチャージすることができます。ただし、1回にチャージできる金額は、当社が定めるチャージ方法により、異なる場合があります。 ①店頭チャージ ②クレジットカードチャージ ③銀行チャージ ④オートチャージ ⑤ボーナスチャージ （略） 3. クレジットカードチャージ、銀行チャージおよびオートチャージならびにボーナスチャージについては、第2条6号、7号および8号ならびに10号のとおり、別途定める特約に従うものとします。
第15条（利用者携帯端末の紛失・破損・盗難等の取扱） 1. 利用者携帯端末を紛失・盗取された場合は、速やかにファミペイ・ポイントカードサポートセンターまでお申し出ください。当社は、お申し出後、速やかに利用停止の措置を講じますが、お申し出がなかった場合や、お申し出後、利用停止が反映されるまでに利用者携帯端末が盗用等され、盗用等された利用者の本マネーにて決済がなされた場合、クレジットカードチャージもしくは銀行チャージ	第15条（利用者携帯端末の紛失・破損・盗難等の取扱） 1. 利用者携帯端末を紛失・盗取された場合は、速やかにファミペイ・ポイントカードサポートセンターまでお申し出ください。当社は、お申し出後、速やかに利用停止の措置を講じますが、お申し出がなかった場合や、お申し出後、利用停止が反映されるまでに利用者携帯端末が盗用等され、盗用等された利用者の本マネーにて決済がなされた場合、クレジットカードチャージ（オートチャージを含む）

が行われた場合、またはFamiPay ボーナスが使用された場合、利用者のご負担および責任となり、第三者により本マネーを使用され、クレジットカードチャージもしくは銀行チャージが行われ、またはFamiPay ボーナスが使用されたことにより利用者が被った損害については、第 1 5 条の 2 に定める場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。 (略)	<u>みます。)</u> もしくは銀行チャージが行われた場合、またはFamiPay ボーナスが使用された場合、利用者のご負担および責任となり、第三者により本マネーを使用され、クレジットカードチャージもしくは銀行チャージが行われ、またはFamiPay ボーナスが使用されたことにより利用者が被った損害については、第 1 5 条の 2 に定める場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。 (略)
<u>(2 0 2 3 年 1 1 月 2 2 日版)</u>	<u>(2 0 2 0 年 3 月 1 0 日版)</u>
クレジットカードによるチャージに関する特約 第 1 条 (本特約の目的) 1. 本特約は、当社の発行する電子マネー「FamiPay」を利用する利用者（以下、「利用者」といいます。）が、事前に登録したご自身のクレジットカード（以下、「登録クレジットカード」といいます。）のクレジット機能により、ご自身の利用者携帯端末にチャージを行う（以下、当該チャージを「クレジットカードによるチャージ」といい、FamiPay 利用規約に定めるクレジットカードチャージのことを意味します。）場合に適用される特約です。 (略)	クレジットカードによるチャージに関する特約 第 1 条 (本特約の目的) 1. 本特約は、当社の発行する電子マネー「FamiPay」を利用する利用者（以下、「利用者」といいます。）が、事前に登録したご自身のクレジットカード（以下、「登録クレジットカード」といいます。）のクレジット機能により、ご自身の利用者携帯端末にチャージを行う（以下、当該チャージを「クレジットカードによるチャージ」といい、FamiPay 利用規約に定めるクレジットカードチャージ<u>およびオートチャージ</u>のことを意味します。）場合に適用される特約です。 (略)
第 2 条 (利用方法等) (略)	第 2 条 (利用方法等) (略) <u>3. 利用者は、オートチャージを行う場合には、以下の手順により行うものとします。</u>

<u>3.</u> クレジットカードによるチャージの利用代金の支払区分は「1回払い」に限られます。ただし、第1項により登録された登録クレジットカードについて別途支払区分を定めている場合は、当該支払区分が適用されます。	<u>①</u>利用者は、FM アプリを起動し、所定の方法により認証手続を経てログインしてください。 <u>②</u>利用者は、利用者携帯端末を操作してFM アプリ上で画面の説明に従い、クレジットカード情報の登録ならびに入金条件および入金金額などのオートチャージの設定を行います。なお、オートチャージに使用するために登録することができるクレジットカードは、当社が指定した種類のカードであって、本人名義のものに限ります。オートチャージの入金条件および入金金額等の条件については、当社が別途定める金額単位や上限額に従うものとします。 <u>③</u>利用可能残高が②において設定した残高未満となった場合には、その時点で、選択したクレジットカードにより、②において設定した入金金額が自動的にチャージされます。なお、オートチャージのための操作を行ってから、オートチャージが完了するまでに数分程かかることがあります。商品の購入等を行うにあたり、決済端末にて認識された利用可能残高が商品購入等の対価の総額に不足する場合、オートチャージ設定を行っていても当該対価の総額について本マネーによる決済を行うことはできません。その場合には、FamiPay 利用規約に基づき、本マネー加盟店が指定する方法で不足額を支払ってください。 <u>4.</u> クレジットカードによるチャージの利用代金の支払区分は「1回払い」に限られます。ただし、第1項により登録された登録クレジットカードについて別途支払区分を定めている場合は、当該支払区分が適用されます。
(2023年11月22日版)	(2019年11月26日版)
FamiPay バーチャルカード利用規約 第1条 (目的) 本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が提供するバーチャルカード（第2条第2項第1号に定義します。）の利用条件について定	FamiPay バーチャルカード利用規約 第1条 (目的) 本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が提供するバーチャルカード（第2条第2項第1号に定義します。）の利用条件について定

めるものです。バーチャルカードを利用する場合には、FamiPay 利用規約および本規約ならびにこれらに付随して当社が定める各種特約や個人情報の取扱いに関する重要事項、その他取引に際し画面等に表示されるご案内など（以下「本規約等」と総称します。）が適用されます。利用者は、本規約等の内容を承諾の上、バーチャルカードを利用するものとします。なお、バーチャルカードの対象となる本マネーサービスに付随または関連して当社または本マネー加盟店（FamiPay 利用規約第2条第<u>1 2</u>号に定義します。）が提供するサービスについては、本規約等が適用されます。	めるものです。バーチャルカードを利用する場合には、FamiPay 利用規約および本規約ならびにこれらに付随して当社が定める各種特約や個人情報の取扱いに関する重要事項、その他取引に際し画面等に表示されるご案内など（以下「本規約等」と総称します。）が適用されます。利用者は、本規約等の内容を承諾の上、バーチャルカードを利用するものとします。なお、バーチャルカードの対象となる本マネーサービスに付随または関連して当社または本マネー加盟店（FamiPay 利用規約第2条第<u>1 3</u>号に定義します。）が提供するサービスについては、本規約等が適用されます。
（2023年11月22日版）	（2023年1月19日版）
FamiPay ギフト 利用規約 第2条（用語の定義） （略） ③FM アプリとは、FamiPay ギフトを利用するために必要な携帯端末向けアプリケーションソフトであって、FamiPay 利用規約第2条第<u>1 5</u>号において定めるものをいいます。	FamiPay ギフト 利用規約 第2条（用語の定義） （略） ③FM アプリとは、FamiPay ギフトを利用するために必要な携帯端末向けアプリケーションソフトであって、FamiPay 利用規約第2条第<u>1 6</u>号において定めるものをいいます。
（2023年11月22日版）	（2021年6月8日版）
FamiPay 翌月払いサービス利用規約 第1条（目的） 本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が提供する翌月払いサービス（第2条第2項第2号に定義します。）の利用条件について定	FamiPay 翌月払いサービス利用規約 第1条（目的） 本規約は、株式会社ファミマデジタルワン（以下「当社」といいます。）が提供する翌月払いサービス（第2条第2項第2号に定義します。）の利用条件について定

めるものです。翌月払いサービスを利用する場合には、FamiPay 利用規約（これに付随する特約等を含みます。）及び本規約ならびにこれらに付随して当社が定める各種特約や個人情報の取扱いに関する重要事項、その他取引に際し画面等に表示されるご案内など（以下「本規約等」と総称します。）が適用されます。利用者は、本規約等の内容を承諾の上、翌月払いサービスを利用するものとします。なお、翌月払いサービスの対象となる本マネーサービスに付随または関連して当社または本マネー加盟店（FamiPay 利用規約第 2 条第 <u>1 2</u> 号に定義します。）が提供するサービスについては、本規約等と併せて、当該サービスに関して当社または本マネー加盟店が別に定める規約が適用されます。また、未成年者は、親権者の同意を得た上で、翌月払いサービスを利用するものとします。	めるものです。翌月払いサービスを利用する場合には、FamiPay 利用規約（これに付随する特約等を含みます。）及び本規約ならびにこれらに付随して当社が定める各種特約や個人情報の取扱いに関する重要事項、その他取引に際し画面等に表示されるご案内など（以下「本規約等」と総称します。）が適用されます。利用者は、本規約等の内容を承諾の上、翌月払いサービスを利用するものとします。なお、翌月払いサービスの対象となる本マネーサービスに付随または関連して当社または本マネー加盟店（FamiPay 利用規約第 2 条第 <u>1 3</u> 号に定義します。）が提供するサービスについては、本規約等と併せて、当該サービスに関して当社または本マネー加盟店が別に定める規約が適用されます。また、未成年者は、親権者の同意を得た上で、翌月払いサービスを利用するものとします。
（2023 年 1 1 月 2 2 日版）	（2023 年 5 月 1 0 日版）